

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	前田建設工業株式会社
【英訳名】	MAEDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小原 好一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部財務部長 中島 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部管理部長 小笠原 四郎
【縦覧に供する場所】	前田建設工業株式会社 関東支店 （さいたま市大宮区吉敷町一丁目75番地1） 前田建設工業株式会社 中部支店 （名古屋市中区栄五丁目25番25号） 前田建設工業株式会社 関西支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目5番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	60,749	59,654	291,887
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,935	882	1,360
四半期(当期)純損失 (百万円)	2,123	1,190	2,547
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	5,043	1,573	6,440
純資産額 (百万円)	119,993	115,697	118,438
総資産額 (百万円)	348,526	339,080	356,104
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	12.00	6.73	14.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	33.1	32.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
4. 第66期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の電力供給不足などから、生産や輸出が停滞するとともに、個人消費も低迷するなど、一段と厳しい状況にあった。建設業界においては、公共投資・民間建設投資ともに低調に推移し、受注環境は厳しい状況が続いた。

このような情勢のなか、当社は中期経営計画（平成22年度～平成24年度）の重点施策である「環境経営 1」「すべての業務プロセスでクッションゼロ」「社会変化に対応した改革の継続」に取り組んできた。セグメントの業績は、次のとおりである。

（建築事業）

建築事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比57.3%増の441億円余（当社単体ベース）、売上高（完成工事高）は前年同四半期連結累計期間比8.1%増の333億円余、セグメント利益は0億円余（前年同四半期連結累計期間はセグメント損失5億円余）となった。

（土木事業）

土木事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比157.8%増の267億円余（当社単体ベース）、売上高（完成工事高）は前年同四半期連結累計期間比21.3%減の186億円余、セグメント損失は5億円余（前年同四半期連結累計期間は2億円余）となった。

（不動産事業）

不動産事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比77.0%増の24億円余、セグメント利益は1億円余（前年同四半期連結累計期間はセグメント損失2億円余）となった。

（その他事業）

その他事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比7.6%増の53億円余となったが、セグメント損失は1億円余（前年同四半期連結累計期間は4億円余）となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間における総資産は、受取手形・完成工事未収入金等の減少などにより前連結会計年度に比べ170億円余減少し、3,390億円余（前年同四半期連結会計期間は3,485億円余）となった。負債は、社債等の有利子負債の減少などにより前連結会計年度に比べ142億円余減少し、2,233億円余（前年同四半期連結会計期間は2,285億円余）となった。また純資産は、前連結会計年度に比べ27億円余減少し、1,156億円余（前年同四半期連結会計期間は1,199億円余）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、将来起こりうる当社株式の大規模な買付行為の中には、明らかに濫用目的によるものがないとは言えず、その結果として当社株主共同の利益を損なう可能性もある。

このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう者は、当社の財務および事業の方針を支配する者として適当でないと判断する。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、株主の皆様が、大規模な買付行為を適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが重要と考え、大規模な買付行為を行う買付者に対する対応方針（以下、「現対応方針」という。）を策定している。

現対応方針は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することをルールとして定め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記している。また、当該ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと取締役会が判断した場合には、対抗措置を講じることもある。

上記の取組みについての取締役会の判断とその理由

当社の会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としており、現対応方針も、かかる基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報の提供や代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としている。よって、現対応方針は株主の皆様にとって適切な投資判断を行うことを可能とし、株主共同の利益を損なうものではないと考える。

また、現対応方針は大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものである。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が検討、評価し、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される第三者委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしている。これらのことから、現対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考える。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間は、建築事業、土木事業及びその他事業を中心に研究開発を行い、その総額は247百万円余である。当社グループは、年々多様化・高度化・複雑化する社会ニーズに対応し、受注及び生産性向上、品質確保など企業利益に直結する研究開発を重点的に推進している。特に環境関連分野については「M A E D A 環境方針」に基づき全社をあげて環境への取組みを展開しており、「環境経営 1」を支えるべく環境関連分野の技術開発に力を注いでいる。また、研究開発活動の幅を広げ効率化を図るため、大学、公的研究機関、異業種企業との技術交流、共同開発も積極的に推進している。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	635,500,000
計	635,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	185,213,602	185,213,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は、1,000株
計	185,213,602	185,213,602	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	185,213,602	-	23,454	-	31,579

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 674,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 183,994,000	183,994	-
単元未満株式	普通株式 545,602	-	-
発行済株式総数	185,213,602	-	-
総株主の議決権	-	183,994	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数（株）	他人名義 所有株式 数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
前田建設工業(株)	東京都千代田区猿楽町2-8-8	115,000	-	115,000	0.06
フジミ工研(株)	東京都千代田区飯田橋3-11-18	549,000	-	549,000	0.30
(株)光邦	東京都千代田区飯田橋3-11-18	10,000	-	10,000	0.01
計	-	674,000	-	674,000	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	26,472	29,058
受取手形・完成工事未収入金等	² 109,056	² 86,514
販売用不動産	20,865	19,597
商品及び製品	988	993
未成工事支出金	14,712	18,419
開発事業等支出金	8,404	10,293
材料貯蔵品	866	992
その他	23,354	23,381
貸倒引当金	989	465
流動資産合計	203,731	188,785
固定資産		
有形固定資産	60,480	59,701
無形固定資産	888	818
投資その他の資産		
投資有価証券	78,856	78,096
その他	18,378	18,161
貸倒引当金	6,231	6,482
投資その他の資産合計	91,003	89,775
固定資産合計	152,372	150,295
資産合計	356,104	339,080
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	49,194	44,181
短期借入金	27,327	28,619
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
未払法人税等	373	253
未成工事受入金	23,185	24,771
工事損失引当金	1,350	1,102
その他の引当金	3,306	1,925
その他	16,439	18,120
流動負債合計	141,177	128,973
固定負債		
社債	36,976	36,976
長期借入金	32,294	30,880
退職給付引当金	16,828	16,944
その他	10,389	9,609
固定負債合計	96,487	94,409
負債合計	237,665	223,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,454	23,454
資本剰余金	31,709	31,709
利益剰余金	55,923	53,493
自己株式	2,518	2,518
株主資本合計	108,569	106,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,429	6,178
為替換算調整勘定	30	33
その他の包括利益累計額合計	6,399	6,145
少数株主持分	3,469	3,411
純資産合計	118,438	115,697
負債純資産合計	356,104	339,080

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	60,749	59,654
売上原価	56,468	55,376
売上総利益	4,280	4,277
販売費及び一般管理費	5,606	4,837
営業損失()	1,325	559
営業外収益		
受取利息	90	59
受取配当金	472	417
持分法による投資利益	50	83
その他	131	169
営業外収益合計	744	730
営業外費用		
支払利息	595	541
為替差損	534	375
その他	225	135
営業外費用合計	1,354	1,053
経常損失()	1,935	882
特別利益		
固定資産売却益	0	46
投資有価証券売却益	7	12
ゴルフ会員権償還益	-	39
貸倒引当金戻入額	227	3
その他	13	-
特別利益合計	249	101
特別損失		
固定資産除却損	2	17
投資有価証券評価損	601	14
貸倒引当金繰入額	-	272
災害による損失	-	80
その他	20	2
特別損失合計	625	387
税金等調整前四半期純損失()	2,310	1,168
法人税、住民税及び事業税	53	82
法人税等調整額	0	2
法人税等合計	54	84
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,365	1,252
少数株主損失()	241	62
四半期純損失()	2,123	1,190

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,365	1,252
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,651	311
持分法適用会社に対する持分相当額	26	8
その他の包括利益合計	2,677	320
四半期包括利益	5,043	1,573
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,722	1,444
少数株主に係る四半期包括利益	320	128

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項なし。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間において、持分法適用非連結子会社1社は、清算により消滅している。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1. 偶発債務(保証債務) イ.(借入保証) 浅井建設(株) 1,670 百万円 計 1,670 ロ.(工事入札・履行保証) 東洋建設(株)(関係会社) 1,587 タイマエダコーポレーション (関係会社) 126 計 1,714 合計 3,384 2. 受取手形裏書譲渡高 1,244 百万円 受取手形流動化による譲渡高 1,410 3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。契約極度額は20,000百万円であるが、当連結会計年度現在において、本契約に基づく借入金残高はない。	1. 偶発債務(保証債務) イ.(借入保証) 浅井建設(株) 1,670百万円 計 1,670 ロ.(工事入札・履行保証) 東洋建設(株)(関係会社) 3,660 タイマエダコーポレーション (関係会社) 128 計 3,789 合計 5,459 2. 受取手形裏書譲渡高 1,040 百万円 受取手形流動化による譲渡高 1,439 3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。契約極度額は20,000百万円であるが、当第1四半期連結会計期間現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 1,385百万円	減価償却費 1,039百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,238	7.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,238	7.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他事業	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	30,801	23,651	1,363	4,931	-	60,749
セグメント間の内部売上高 又は振替高	37	1	25	396	(460)	-
計	30,839	23,652	1,389	5,328	(460)	60,749
セグメント利益又は損失()	512	207	224	415	34	1,325

(注)1.セグメント損失の調整額には、セグメント間取引34百万円が含まれている。

2.セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他事業	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	33,309	18,622	2,414	5,307	-	59,654
セグメント間の内部売上高 又は振替高	182	72	3	497	(756)	-
計	33,492	18,695	2,417	5,805	(756)	59,654
セグメント利益又は損失()	23	571	177	163	(25)	559

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引25百万円が含まれている。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	12円00銭	6円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	2,123	1,190
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	2,123	1,190
普通株式の期中平均株式数(千株)	176,972	176,967

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

前田建設工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 克之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。